

1. 商品名 (愛称)	積立定期預金（道銀積立定期預金ライラック）
2. 販売対象	法人および個人
3. 期間	据置期間の3カ月間を含め5年以内の契約期間となります。
4. 預入	(1) 預入方法：満期日の3カ月前までは自由に預入ができます。 (2) 預入金額：100円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息	(1) 適用金利 預入金額毎にその預入日から満期日の前日までの日数について、預入日現在におけるその期間に応じた店頭表示の自由金利型定期預金（M型）利率を適用します。ただし、契約期間が3年以上の場合には、満期日からさかのぼって2年毎に利息計算日を定め、その計算日において預入日または前回の利息計算日からの期間が1年以上ある預入金額については、預入日または前回の利息計算日におけるその期間に応じた店頭表示の自由金利型定期預金（M型）利率を適用して計算し元金に組み入れます。 (2) 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 預入金額毎に付利単位を1円とし、1年を365日とする日割りによる計算とします。 (4) 利息にかかる税金 ●個人名義の預金のお利息は、源泉分離課税により課税され、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息に対する源泉徴収税率は復興特別所得税分が加算され20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 マル優をご利用の場合、預入額350万円にかかる利息は非課税扱いとなります。（別途マル優のお申し込みが必要です。） ●法人名義の預金のお利息は、総合課税により課税されます。源泉徴収税率は2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息に対し、復興特別所得税分が加算されます。なお、2016年1月1日以降の源泉徴収税率は、国税の15.315%のみとなります。
7. 手数料	
8. 金利情報の 入手方法	金利は店頭窓口までお問い合わせください。
9. 付加できる 特約事項	●個人のは総合口座による当座貸越ができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 ●個人のはマル優の取り扱いができます。 ※ 総合口座のご利用は満18歳以上の個人の方に限らせていただきます。
10. 中途解約時の 取り扱い	満期日前に解約する場合は、預入金額毎に預入期間に応じた以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・6カ月未満 解約日における普通預金の利率 ・6カ月以上1年未満 適用利率×50% ・1年以上3年未満 適用利率×70%
11. その他参考 となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

12. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-------------------------------	--

※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。